

令和4年度決算審査意見書

令和5年9月7日

佐久穂町監査委員 興 水 博

佐久穂町監査委員 小宮山 雅則

令和4年度佐久穂町一般会計及び特別会計 決算審査並びに運用状況に関する審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度の佐久穂町の一般会計及び特別会計の決算について審査したので、次のとおり意見書を提出いたします。

1 審査の対象

- (1) 令和4年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和4年度佐久穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和4年度佐久穂町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和4年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和4年度佐久穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和4年度佐久穂町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和4年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書
- (8) 令和4年度佐久穂町老人保健施設特別会計歳入歳出決算書
- (9) 令和4年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (10) 令和4年度佐久穂町健全化判断比率
- (11) 令和4年度佐久穂町資金不足比率

2 審査の基本方針

この決算審査に当たっては、決算書に予算の執行実績を表した計算書に相当するものであるという基本理念を尊重し、行政目的達成のために予算が計画的経済的に執行されていたかどうか、また、予算執行上において違法あるいは不当な執行はなかったか、決算計数に誤りはないか、これらの点にも主眼をおいて審査に当たった。

3 審査の期日

令和5年7月27日から8月7日まで 実7日間

4 審査の手続き

地方自治法第233条第2項により、町長から送付された令和4年度の各会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類については、関係法令に準拠して調整されているかどうかを確認し、また、関係証拠書類との照合等通常行うべき審査手続きを行った。

5 審査の結果

決算審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に基づいて調整されており、決算計数は関係帳票類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認めた。

6 審査の意見

(1)未収金対策について

町税、国民健康保険税、別荘管理負担金、町営住宅使用料、道水路敷占用料、奨学資金貸付金等において未収金が発生しています。

未収対策を積極的に行い未収金が減少しているところもありますが、年々増加しているものもあります。個々に事情もあると思いますが、公平な税制等について考えると早期に未収金の実態を把握・分析するなかで、法的措置を前提とした催告を行うなど効果的な措置に努めてください。個別の滞納整理記録を明確にし、保存することを要望します。また、不納欠損処分等について今年度は減少しましたが、法令根拠を明確にし、慎重にかつ適正に実施されるよう努めてください。

(2)健康で長生きのできるまちづくりについて

町の高齢化率は前年度末 38.6%に対して 39.7%と少子高齢化が進み、医療に係る給付費の増大が続く一方、過去3年半にわたるコロナ禍の影響からサロンや健康教室などの通いの場の停滞や、介護サービスの利用控えなどが起こるなど介護給付費が減少に転ずるなど状況に変化が見られます。また新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、今後アフターコロナの時代に対応した感染対策、介護予防のあり方が検討課題になるかと思われます。現在、令和6年度からの第9期介護保険計画の策定に向けて準備が進められていますが、地域の健康課題を的確に分析し、安定的な医療・介護サービスの提供、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るべく計画策定を進め、これからも安心して住み続けることができる社会保障基盤の整備に努めていただきたい。

(3)外部委託業務について

従前からシステム構築・改修等について、その費用圧縮に努めるように要望してきたところですが、令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、基幹業務（住民基本台帳から子ども子育て支援までの17業務）及びそれ以外の業務システムについて、地方公共団体は令和7年度末までに原則的に「標準準拠システム」への移行を行うこととされた。

これによるメリットとして国は、①サーバー・OS等の共同利用によるコスト削減、②情報システムの迅速な構築・柔軟な構築が可能、③庁内外のデータ連携が容易、④セキュリティ対策・運用監視を行う必要がなくなるとしています。

これらを踏まえ、標準準拠システムへの移行をスムーズに行うために、基幹業務システムの移行準備、それ以外の業務システム移行の要否等の検討を早めに行う事を要望します。

(4)少子化対策について

全国的な人口減少社会への移行が進む中、佐久穂町においても急激な少子高齢化を迎えており、こうした現状に対応すべく佐久穂町総合計画においてコミュニティの強化や移住促進などの指針が示されています。総合政策課を主管課として「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」の実現に向けより一層戦略的な政策推進を要望します

(5)内部統制の制定

令和2年4月地方自治法の改正により都道府県及び政令指定都市は「内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備する義務」が課されることになりました。（市町村は努力義務）

当町において事務処理ミス等が全く行っていない訳ではないことを踏まえ、内部統制基準を策定しコンプライアンスへの取り組みを明確にすることにより、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保することを町民に示すことが必要であると考えますので、内部統制の制定について要望します。

(6)職場における女性活躍の推進について

2015年に女性活躍推進法が制定され、女性の職業生活における活躍を社会全体で推進することが確認されたが、日本社会での女性の活躍は国際社会において未だに低い水準にあると指摘されている。多様性が求められる現代社会において、とかく男性の視点に偏りがちな行政運営も、女性の視点からの様々な提案や施策提言等が、より住みやすいまちづくりに寄与することが期待される。当町においては女性幹部職員が1名という現状であり、将来的かつ安定的に女性幹部職員が登用できるような体制整備、職員の育成を図っていただきたい。

(7)事業の進捗管理について

事業の進捗管理において、特に工事の請負契約、業務の委託契約後、工期や業務の期間内に事業が完了するよう請負業者の指導、監督を徹底していただきたい。

特に年度末に工事の竣工や業務の完了が集中する傾向があるが、期限に十分間に合うような進捗管理に努めていただき、年度内に事業が完了しない場合は、翌年度への繰越を行うなど適切な事業推進を図られたい。

なお、各会計における特に留意すべき事項は次のとおりである。

1) 一般会計

総括

令和4年度における一般会計の歳入決算額は10,927,354千円、歳出決算額は9,744,320千円、差引残額1,183,034千円（うち繰越明許費明許繰越額は234,459千円）で、差引残額から繰越明許費を差し引いた実質収支額は948,575千円となり、そのうち基金に480,000千円を積み立て、残り468,575千円は翌年度に繰り越した。（3年度積立額430,000千円、2年度積立額160,000千円）

これを令和3年度と比較すると、歳入総額は360,305千円と増額で、町税15,854千円、県支出金59,947千円、繰入金192,821千円、繰越金136,349千円、諸収入41,607千円、町債が165,939千円とそれぞれ増額となっている。

また、歳出総額も334,818千円の増額である。

増額要因は、総務費（新庁舎建設等）374,670千円、農林水産業費（コロナ交付金等）123,086千円、土木費（過疎対策事業等）320,470千円、諸支出金（基金等）203,756千円などが増となっている。

一方、減額要因としては、災害復旧費（台風19号農業用施設災害復旧工事等）△684,304千円などが主なものとなっている。

平成17年度から当町の会計を経由している地方交付税の南佐久環境衛生組合分471,468千円は歳入、歳出に両建てとなっている。

(1) 財政状況

経常的一般行政経費を賄う一般会計の歳入の財源を性質別に分類したのが「表1」であり、それぞれ年度別に財源割合を示した。町財政において第一の要件としては、予算執行の結果である決算において黒字か赤字かも重要な要件であるが、第二の要件として財政構造の弾力性を確保することも重要な要件である。こうした財政原則を前提として「表1」を考察すると、満足ではないが当町の財政力が自ずと理解されると思われる。

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	決算額に占める割合 %		
				4年度	3年度	2年度

自主財源	3,462,651	3,020,997	2,945,864	31.7 (33.1)	28.6 (29.9)	26.6 (27.7)
依存財源	7,464,703 (6,993,235)	7,546,052 (7,078,970)	8,146,716 (7,680,237)	68.3 (66.9)	71.4 (70.1)	73.4 (72.3)
合 計	10,927,354 (10,455,886)	10,567,049 (10,099,967)	11,092,580 (10,626,101)	100.0	100.0	100.0
一般財源	5,777,464 (5,305,996)	5,860,221 (5,393,139)	5,585,850 (5,119,371)	52.9 (50.7)	55.5 (53.4)	50.4 (48.2)
特定財源	5,149,890	4,706,828	5,506,730	47.1 (49.3)	44.5 (46.6)	49.6 (51.8)
合 計	10,927,354 (10,455,886)	10,567,049 (10,099,967)	11,092,580 (10,626,101)	100.0	100.0	100.0

「表 1」 性質別財源の推移 (単位 千円)

※()内は南環分 471,468 千円除く

昨年度と比較すると、自主財源は 441,654 千円の増額、一般財源は 87,143 千円(南環分除く)の減額となった。

(2) 財政構造の弾力性

町財政において第一の要件として、予算執行の結果で決算において、歳入決算額と歳出決算額の差額に留まらず、実質収支においても黒字か赤字であるかが重要な焦点であり、第二の要件は財政構造の弾力性を確保することである。こうした財政原則を前提として「表 2」は一般的に用いられる財政力の診断に係わる財務比率の指標である。

「表 2」 財政構造に係る財務比率 ※()内は臨時財政対策債を除いた場合

区 分	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源 比率	実質公債費 比率
令和 4 年度	0.240	88.5(89.4)	100.2	11.8
令和 3 年度	0.240	86.4(89.4)	98.5	11.0
令和 2 年度	0.240	91.7(94.5)	97.9	11.4

① 財政力指数は、その団体の財政力(能力)を判断する指数で「1」に近いほど財源に余裕があるとされている。したがって、「1」になると地方交付税は交付されない。(令和 3 年度長野県町村平均 0.33)

地方交付税は、自治体の必要経費として人口等から算出する基準財政需要額

と徴収可能な税収を算出した基準財政収入額を比べ不足分を国が補う仕組みであるが、県内においての地方交付税の不交付団体は北佐久郡軽井沢町のみである。

- ② 経常収支比率は、財政構造の硬直度あるいは弾力性を示すものとされている。比率が高いほど硬直化が進んでいるといわれ、町村にあっては70～75%に収まるのが妥当である。(令和3年度長野県町村平均81.8)
- ③ 経常一般財源比率は、財政構造の弾力性を診断する方法で、毎年連続して経常的に収入される財源で用途が特定されない財源が、標準財政規模に対する割合を比較する方法で、100を超える度合いが高いほど一般財源に余裕があるとされている。
- ④ 実質公債費比率は、自治体収入に対する借金返済額の比率を示す財政指標。従来の起債制限比率には反映されなかった一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できる。地方財政法の規定で、18%以上になると新たに地方債を発行して借金する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可を得なければならない。25%以上だと単独事業の地方債が一部認められなくなり起債制限団体となる。(令和3年度長野県市町村平均6.1)

(3) 健全化判断比率及び資金不足比率

佐久穂町の令和3年度決算による「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。この比率については、法令等に基づき適正な算定要素が用いられており算出過程及び関係書類等の作成に誤りがないことを認めました。

今後もこの基準内で推移できるよう財政の健全化に努めて下さい。また、特別会計の「資金不足比率」については、一般会計からの繰入金により現在のところ資金不足は生じていませんが、今後も更なる経営努力が必要と思われます。

歳 入

(1) 地方自治体の行財政の基盤を成しているのは税金と言われるが、令和4年度財政における町税は1,109,582千円の調定額に対し、収入済額は1,065,575千円で、収納率は96.0%(3年度95.5%)であった。昨年度と比較すると調定額で9,584千円の増額、収入済額は14,855千円の増額である。収入未済額は41,546千円で976千円の減額となった。

なお、不納欠損額は2,462千円で、昨年度と比較すると4,294千円の減額となった。過去3年にわたるコロナ禍による経済低迷も回復の兆候が見られる中、税の調定額、収入額は増額となっており、また収納率も昨年度より向上している。不納欠

損も減少傾向にあるので、今後とも引き続き、未納額を増やさない取り組みを進めていただきたい。

(2) 令和4年度決算の歳入の主位を占めているのは、やはり地方交付税で4,262,640千円（南環分除くと3,791,172千円）は歳入決算額の39.0%（36.3%）である。昨年度と比較して86,525千円、南環分除いても90,911千円のそれぞれ減額となっており、今後も減額が予想される。一方、令和4年度より町全域が過疎指定を受け、過疎債が適用になったことから、これらの起債を有効に活用しながら、町財政の安定的な運営に努めていただきたい。

歳 出

歳出決算の状況は次のとおりである。 (単位 千円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	令和2年度 (C)	前年度比較	
				増減(A)-(B)	増減率%
予 算 現 額	11,073,086	11,912,508	13,828,646	△839,422	93.0
支 出 済 額	9,744,320	9,409,502	10,341,382	334,818	103.6
翌年度繰越額	999,192	1,259,021	2,791,901	△259,829	79.4
不 用 額	329,574	1,243,985	695,363	△914,411	26.5
予 算 執 行 率	88.0	79.0	74.8	——	——

※予算執行率＝支出済額÷予算現額 (翌年度繰越分は算入していない。)

(1) 議会費

議会費の歳出決算額は72,454千円で、昨年度と比較し2,134千円の増額である。主な増要因は、人勸に伴う期末手当、視察研修旅費の増などである。

(2) 総務費

総務費の歳出決算額は1,299,621千円で、昨年度と比較し374,699千円増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
総 務 管 理 費(イ)	1,067,630	712,199	1,241,960	355,431
徴 税 費(ロ)	90,247	82,006	67,274	8,241
戸籍住民基本台帳費(ハ)	126,025	109,521	145,711	16,504
選 挙 費(ニ)	14,748	20,187	4,938	△5,439
統 計 調 査 費(ホ)	244	375	4,905	△131

そ の 他	727	634	629	93
計	1,299,621	924,922	1,465,417	374,699

なお、新庁舎建設事業、道の駅整備事業等で238,808千円が令和5年度に繰越されている。

主に变化した増減内容は、

- (イ) 総務管理費 355,431千円 (旧佐久庁舎南棟解体工事費、道の駅整備事業費、防災無線中継局無線機更新業務費等の増)
- (ロ) 徴税費 8,241千円 (基幹系税業務システム改修委託費の増)
- (ハ) 戸籍住民基本台帳費 16,504千円 (社会保障・税番号システム整備事業、人件費等の増)
- (二) 選挙費 △5,439千円 (町長選、町議会議員選、参議院議員選の減)
- (ホ) 統計調査費 △131千円 (統計調査員報酬の減)

(3) 民生費

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
社会福祉費(イ)	1,244,588	1,205,847	2,280,028	38,741
児童福祉費(ロ)	629,615	638,776	554,441	△9,161
合 計	1,874,203	1,844,623	2,834,469	29,580

予算現額1,915,175千円、決算額1,874,203千円で執行率97.9%。一般会計の中に占める割合は19.2%である。(3年度19.6%、2年度27.4%)

(イ) 社会福祉費

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
社会福祉総務費	314,878	329,690	1,383,544	△14,812
老人福祉費	305,120	259,211	292,889	45,909
障害者福祉費	368,023	350,991	326,664	17,032
介護保険事業費	189,168	200,081	220,640	△10,913
福祉医療費	65,041	63,147	54,143	1,894
そ の 他	2,358	2,727	2,148	△369
計	1,244,588	1,205,847	2,280,028	38,741

主に变化した増減内容は、

- ・社会福祉総務費 △14,812千円(繰越臨時特別給付品 49,770千円の減ほか)
- ・老人福祉費 45,909千円(老健施設特別会計繰出金 44,171千円の増ほか)
- ・障害者福祉費 17,032千円(障害者福祉サービス給付費 18,656千円増ほか)
- ・介護保険事業費 △10,913千円(介護保険特別会計繰出金の減ほか)

過去3年間にわたるコロナ禍にあつて臨時特別給付金の支給など大きな支出があつたが、アフターコロナを見据え地域福祉における課題の洗い出しと必要なサービスの充実を図り、住民がこれからも安心して生活できる基盤の再構築を要望します。

(ロ) 児童福祉費

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
児童福祉総務費	296,705	299,501	209,533	△2,796
保 育 所 費	332,910	339,275	344,908	△6,365
計	629,615	638,776	554,441	△9,161

主に变化した増減内容は、

- ・児童福祉総務費 △2,796千円(こどもセンター長寿命化改修工事の増、子育て世帯臨時特別給付金の減ほか)
- ・保育所費 △6,365千円(子供のための教育・保育給付費の増、パートタイム会計年度任用職員人件費の減、広域入所費の減ほか)

(4) 衛生費

衛生費の歳出決算額は1,036,205千円で、昨年度比51,625千円と増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
保 健 衛 生 費 (イ)	895,042	858,545	798,866	36,497
清 掃 費 (ロ)	141,163	126,035	317,085	15,128
計	1,036,205	984,580	1,115,951	51,625

主に变化した増減内容は、

(イ) 保健衛生費 36,497千円

- ・保健衛生総務費 30,470千円

千曲病院への繰出金の増(令和4年度実績 334,349千円。前年度比 23,207千円増)、人件費の増ほか

- ・予防費 △30,894 千円（新型コロナワクチン予防接種事業の減ほか）
- ・環境衛生費 35,264 千円（南佐久環境衛生組合負担金 48,528 千円増、浄化槽設置交付金 24,061 千円の増、農集・簡水特別会計操出金の 44,454 千円の減ほか）

(ロ) 清掃費 15,128 千円

- ・塵芥処理費 15,184 千円（清掃センタートラックスケール・管理室・トイレ設置工事の増ほか）

(5) 農林水産業費

農林水産業費の歳出決算額は 501,371 千円で昨年度比 123,087 千円の増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
農 業 費 (イ)	336,642	196,581	266,351	140,061
林 業 費 (ロ)	164,729	181,703	193,804	△16,974
計	501,371	378,284	460,155	123,087

なお、農業振興一般経費（強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業）で 10,000 千円、町単土地改良事業で 90,505 千円が令和 5 年度に繰越されている。

主に变化した増減内容は、

(イ) 農業費 140,061 千円

- ・農業振興費 44,397 千円（農業資材等価格高騰対策事業補助金 10,314 千円、酪農経営継続緊急支援事業補助金 6,250 千円、経営発展支援事業（新規就農）交付金 12,078 千円の増ほか）
- ・農地費 95,956 千円（町単土地改良事業（繰越含む）個所付け工事費の増）

(ロ) 林業費 △16,974 千円

- ・林業総務費 13,876 千円（繰越の林業総合センター改修工事費の増）
- ・林業振興費 △30,850 千円（森林造成事業費（更新一貫施業）の減）

(6) 商工費

商工費の歳出決算額は 450,507 千円で昨年度比 21,798 千円減額となった。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
商 工 費 (イ)	366,969	422,682	420,619	△55,713

観 光 費 (ロ)	22,256	23,484	18,853	△1,228
休養施設費 (ハ)	36,226	7,571	5,444	28,655
別 荘 費 (ニ)	25,056	18,568	20,018	6,488
計	450,507	472,305	464,934	△21,798

主に变化した増減内容は、

(イ)商工費 △55,713 千円

(がんばろう佐久穂応援チケット事業費 43,711 千円の減、新型コロナウイルス対策関連支援金の減ほか)

(ロ) 観光費 △1,228 千円 (スキー場第5リフト撤去工事 4,297 千円減、広告宣伝料 (モンベルフレンドエリア事業) 1,666 千円の増ほか)

(ハ) 休養施設費 28,655 千円 (乙女の森バンガロー村施設解体撤去工事費の増)

○キャンプ場利用状況

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比率
利 用 者	19,804 人	19,818 人	16,539 人	99.9%
収 入 額	70,631 千円	69,974 千円	58,624 千円	100.9%

※駒出池キャンプ場は、令和元年度から指定管理者制度により (株)アドバンスが経営。
乙女の森バンガロー村は、令和4年度に解体となった。

○補助金内訳

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
佐久穂町商工会	11,000	10,800	9,500	200
佐久穂町観光協会	2,705	1,615	1,615	1,090
中小企業振興資金 利子補給	2,032	1,111	0	921
雇用促進助成金	3,000	3,300	4,100	△300
移住者就業支援金	3,800	0	600	3,800
コロナ対策関連 補助金	3,250	12,300	29,200	△9,050
その他	3,203	3,757	2,016	△1,665
計	28,990	32,883	47,031	△3,893

コロナ禍が落ち着きを見せ始めたことにより、コロナ対策関連補助金が減少した一方で観光協会補助金などは増加している。

(7) 土木費

土木費の歳出決算額は 1,160,212 千円で、昨年度比 320,470 千円の増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
土木管理費(イ)	132,361	132,014	135,207	347
道路橋梁費(ロ)	505,123	228,801	236,571	276,322
河 川 費(二)	41,867	2,189	2,254	39,678
下水道費他(ホ)	480,861	476,738	474,252	4,123
計	1,160,212	839,742	848,284	320,470

下水道費他には南佐久環境衛生組合への繰出金（交付税分）、令和 4 年度 471,468 千円（3 年度 467,082 千円、2 年度 466,479 千円）が含まれている。

主な増減の内容は、

(イ)土木管理費 347 千円

（道路台帳更新業務委託 11,583 千円減、上地区農集排施設跡利用工事費等 12,430 千円増など）

(ロ)道路橋梁費 276,322 千円

（町単道路維持改良事業 36,253 千円増、辺地対策事業工事費 19,725 千円増、過疎対策事業 70,345 千円増、繰越過疎対策事業 77,659 千円増、補助橋梁維持改良事業 40,204 千円増 など）

(ハ)河川費 39,678 千円

（河川維持改良事業（緊急浚渫工事ほか）の増）

なお、土木費で 235,139 千円（土木総務一般経費：19,744 千円、町単道路改良事業：13,485 千円、辺地対策事業：49,932 千円、過疎対策事業：95,622 千円、補助橋梁維持改良事業：56,356 千円）が令和 5 年度に繰越となっている。

(8) 消防費

消防費の歳出決算額は 192,637 千円で昨年度比 7,354 千円の減額である。

支出の主なものは、佐久広域消防本部への負担金 128,780 千円である。（3 年度 127,497 千円、2 年度 131,978 千円）

(9)教育費

教育費の歳出決算額は 599,849 千円で、昨年度比 44,405 千円の減額である。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
教育総務費(イ)	164,681	263,642	230,298	△98,961
小学校費(ロ)	69,648	63,586	66,842	6,062
中学校費(ハ)	72,791	72,215	62,638	576
学校給食費(ニ)	59,434	59,190	59,095	244
社会教育費(ホ)	200,596	165,700	184,756	34,896
保健体育費(ヘ)	32,699	19,921	20,141	12,778
計	599,849	644,254	623,770	△44,405

主な増減の内容は、

(イ)教育総務費 △98,961 千円

(統合小中学校費(非常用発電設備等設置工事)95,447千円の減など)

(ロ)小学校費 6,062 千円(会計年度任用職員報酬の増)

(ホ)社会教育費 34,896 千円(生涯学習館施設費17,986千円の増、奥村土牛記念美術館耐震工事設計委託料19,800千円の増ほか)

(ヘ)保健体育費 12,778 千円(しらかば・海瀬社会体育館照明修繕、しらかば社会体育館駐車場工事測量設計の増)

なお、奥村土牛記念美術館事業で304,700千円、体育施設管理事業で51,601千円が令和5年度に繰越されている。

(10)災害復旧費

災害復旧費の歳出決算額は 661,471 千円。前年度比 684,304 千円の減額である。

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
農林水産施設災害復旧費(イ)	312,197	919,971	467,499	△607,774
公共土木施設災害復旧費(ロ)	349,274	425,804	390,961	△76,530
その他施設災害復旧費(ハ)	0	0	2,310	0
計	661,471	1,345,775	860,770	△648,304

主な増減の内容は、

- (イ) 農林水産施設災害復旧費 △607,774 千円
 - ・農業災害復旧費 △716,179 千円（繰越台風 19 号「補助」農地災害復旧事業費 205,012 千円の減、繰越台風 19 号「補助」農業用施設災害復旧事業費 473,294 千円の減ほか）
 - ・林業災害復旧費 108,405 千円増（繰越台風 19 号「補助」林業施設災害復旧事業 103,397 千円の減ほか）
- (ロ) 公共土木施設災害復旧費 △76,530 千円（繰越台風 19 号「町単」道路橋梁災害復旧事業費の減ほか）

なお、台風 19 号「補助」林業施設災害復旧事業で 68,439 千円が令和 5 年度に繰越されている。

(11)公債費

公債費の歳出決算額は、1,063,596 千円で、昨年度比 12,670 千円の減額である。
(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比
元 金	1,049,114	1,059,254	1,090,478	△10,140
利 子	14,455	16,985	19,254	△2,530
計	1,063,569	1,076,239	1,109,732	△12,670

<参 考>

起債額及び償還額の推移 (単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	平成 16 年度	
起 債 額	674,924	518,885	849,479	——	
償 還 元 金	1,099,793	1,145,682	1,175,239	——	
年度末残高	4,060,616	4,768,059	5,395,035	13,095,934	
内 訳	(一般)	3,764,209	4,141,898	4,695,667	9,973,403
	(特別)	296,407	626,161	699,368	3,122,531

※病院事業会計は除外してある。

(12) 諸支出金

諸支出金の歳出額は以下のとおりである。(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比	
財政調整基金費	573	50,607	110,663	△50,034	
減債基金費	495	560	718	△65	
地域振興基金	313	363	496	△50	
公共施設整備基金	442,395	2,419	2,096	439,976	
別荘・中山間他	6	6	6	0	
子育て支援基金費	160,238	460,002	18	△299,764	
森林環境譲与税基金外	15,025	15,425	15,421	△400	
防災対策基金	100,000	0	0	100,000	
住宅地造成特会	41,550	34,713	20,292	6,837	貸付金
老人保健施設特会	64,990	57,403	42,583	7,587	貸付金
病院事業会計	0	0	60,000	0	
住宅改修資金特会	6,637	6,967	7,297	△330	貸付金
国民健康保険特会	0	0	0	0	貸付金
計	832,222	628,465	259,590	203,757	

2) 特別会計

1 令和4年度佐久穂町国民健康保険特別会計

令和3年度から「国民健康保険制度改革」により、県が財政運営の責任主体として市町村とともに国民健康保険を運営するように制度が変更となった。

歳入総額 1,255,243 千円、歳出総額 1,219,633 千円、差引残高 35,610 千円である。国民健康保険加入者は令和4年度末 2,572 人で 58 人の減少となっている。

国民健康保険税の現年度分調定額に対し、収入未済額は 9,651 千円で、前年度と比較して 2,854 千円の増となった。

また、国民健康保険税の徴収率は、現年度分を見ると 96.0%で昨年度 97.2%と比較し約 1.2 ポイント減少している。なお、令和4年度は滞納額の内 1,578 千円を不納欠損額として処理を行っている。(昨年度 3,108 千円) 処理内容から妥当と考えますが、今後、年々増えることが予想されるので早期に対策の検討を願います。

滞納額 20,633 千円は、対前年では減少しているものの依然高額であり、相互扶助の国民健康保険制度の主旨を徹底し、滞納額減少に努めてください。

一方、保険給付費は毎年高水準に推移しており、4年度は 878,911 千円で、昨年度比 9,733 千円減となった。国保加入者は毎年減っており、給付費も減少傾向となっている。

また、令和元年度からの国保県域化により財政運営の安定化が図られ、同年に一般会計借入金を全額返済しており、令和4年度の実質単年度収支は 35,610 千円となり、基金積立 20,000 千円を行っている。

2 令和4年度佐久穂町介護保険特別会計

歳入総額 1,404,400 千円、歳出総額 1,363,061 千円、差引残高 41,339 千円となり、基金積立 21,000 千円を行っている。

歳入を項目別に見ると下記のとおりである。

(単位 千円)

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年度比
保 険 料	272,626	271,923	253,616	703
国・県支出金	569,997	609,305	587,787	△39,308
支払基金交付金	355,280	360,846	370,461	△5,566
一般会計繰入金	188,108	199,063	216,627	△10,955
そ の 他	18,389	14,529	25,577	3,860
計	1,404,400	1,455,666	1,454,068	△51,266

令和4年度に未納保険料のうち2,033千円を不納欠損処理した。

歳出は主に保険給付費である。4年度1,216,462千円、3年度1,295,504千円で79,042千円の減額である。コロナ禍によるサービス利用控えなどの影響から給付費は減少しているが、今後、独居高齢者や家族の介護力の低下などから施設サービスの需要が伸びる傾向が見られる。第9期介護保険計画の策定準備が進捗しているかと思うが、地域課題やニーズに対応した介護サービス基盤の構築に努めてください。

3 令和4年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計

(単位 千円)

年 度	歳入総額	歳出総額	残 高
令和4年度	6,968	6,967	1
令和3年度	7,328	7,297	31
令和2年度	7,386	7,384	2

歳入の内、貸付元利収入状況

(単位 千円：%)

年 度	調定額	収入済額	収入未済額	内過年度分	徴収率
令和4年度	31,726	300	31,426	31,426	0.9
令和3年度	32,085	359	31,726	31,726	1.1
令和2年度	32,166	81	32,086	32,086	0.3

依然として滞納繰越額が高水準に推移しており、なお一層の滞納額減少に努めてください。

4 令和4年度佐久穂町簡易水道事業特別会計

歳入総額28,187千円、歳出総額28,187千円である。

歳入は、使用料及び手数料（八千穂簡水、八千穂高原簡水、宿岩簡水）で調定額16,503千円に対し収入額15,360千円（未納額1,143千円）、他は繰入金である。

歳出は、簡水管理費26,275千円、一般会計償還金637千円ほかとなっている。

5 令和4年度佐久穂町農業集落排水事業特別会計

歳入総額12,969千円、歳出総額12,968千円、差引残高1千円である。

歳入の主なものは、繰入金10,084千円と使用料及び手数料収入の1,232千円である。令和3年度で上地区農集が南佐久公共下水道へ移管されたため、令和4年度からうそのくち地区のみの事業会計となっている。

歳出の主なものは、公債費の償還 5,801 千円、事業費 2,402 千円である。

○加入・接続状況（戸数）

年 度	上 区	花岡・崎田	佐 口	うそのくち	計
令和4年度	0	0	0	25	25
令和3年度	209	0	0	25	234
令和2年度	206	0	0	25	211

6 令和4年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計

歳入総額 48,351 千円、歳出総額 48,351 千円である。

歳入の主なものは、一般会計からの借入金 41,550 千円である。

歳出の主なものは、一般会計への償還金 48,351 千円である。

※（4年度末一般会計借入残高 110,391 千円）

○各団地の販売状況（4年度末）は下記のとおりである。

- ・城山団地 89区画中 87区画販売済 2区画未売却
- ・雁明団地 60区画中 49区画販売済 11区画未売却

雁明団地については、未売却数が多く売却を推進するため過去に価格の見直しの対応策がとられ、令和4年度には1区画売却実績があった。中部横断道の開通によるアクセス向上のメリットをPRするなど、更なる販売促進に努めてください。

7 令和4年度佐久穂町老人保健施設特別会計

歳入総額 431,544 千円、歳出総額 430,987 千円、差引残高 557 千円となっている。（実質収支のうち 280 千円基金積立をした。）

歳入の主なものは、事業のサービス収入 249,363 千円（介護給付及び予防給付 190,175 千円、自己負担金 59,188 千円）、繰入金 111,531 千円（一般会計繰入金 96,286 千円、基金繰入金 15,245 千円）、一般会計借入金 64,990 千円である。

歳出の主なものは、サービス事業費 247,465 千円、公債費 48,154 千円、管理費 96,569 千円、一般会計への返済 38,793 千円である。

なお、サービス収入の内、自己負担収入で 2,763 千円の未納額があり（前年度 2,620 千円）、引き続き未納に対しての発生は最小限に抑えられるよう努めてください。

サービス利用者が在宅系から施設系のサービスを望む傾向があり、老健のサービ

スニーズが低下しつつあり、今後の施設のあり方について他施設を含めた総合的な検討が必要と思われる。

8 令和4年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計

歳入総額 149,272 千円、歳出総額 148,382 千円である。

歳入の主なものは、保険料で 103,317 千円（3年度 102,177 千円）、一般会計よりの繰入金 44,856 千円（3年度 44,898 千円）である。

なお、未納分のうち不納欠損は 51 千円、収入未済額（保険料未納額）は 20 千円（3年度 51 千円）となっている。

歳出の主なものは、広域連合への納付金 147,175 千円（3年度 145,919 千円）である。

一般会計より支出される後期高齢者医療事業費（給付費）は横ばい傾向だったが、広域連合への納付金は、前年度より 1,256 千円ほど多く配分されている。

財政援助団体の監査結果報告

地方自治法第199条第7項に基づき、令和4年度会計において財政的援助（補助金・交付金・負担金・損失補償利子補給）を与えている団体等の出納及びその他の事務の執行状況の一部を抽出し監査を実施したので、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査の期日

令和5年7月31日・8月2日 2日間

2. 監査対象

監査対象補助団体	監査対象事業
佐久穂町社会福祉協議会	社会福祉事業
佐久浅間農業協同組合	農業振興事業
佐久穂町商工会	商工業振興事業
佐久穂町観光協会	観光振興事業

3. 監査結果

(1) 佐久穂町社会福祉協議会 補助金額15,652千円

住民主体の地域福祉を支援するコーディネーターとして住民の支えあい活動やボランティア活動、ふれあい・いきいきサロン事業など地域共生社会の実現に向けて、仕組みづくりに取り組んでいる。

今後、地域社会を構成する役割として社会福祉協議会に対する期待度は大きいと考えるので密接な住民サービスの展開を期待したい。

補助金は書類審査の結果、目的外の支出はないと認めた。

サービス利用者が施設系のサービスを望む傾向が高まっており、社協の展開する在宅系サービス提供体制のあり方について検討が必要と思われる。

(2) 佐久浅間農業協同組合（佐久穂営農センター） 補助金額6,150千円

野菜・きのこ価格安定 579千円、酪農部会 333千円、畜産環境衛生事業 13千円、花卉価格安定事業 481千円、花卉連作障害対策 601千円、農業用廃プラスチック適正処理事業 300千円、花卉部会（新花導入）1,008千円、りんご腐乱病対策事業 200千円、果樹部会 243千円、生食トマト育苗事業 40千円、野菜・きのこ土壌改良等支援事業 772千円、農作物獣害防止対策事業 1,580千円

である。

農業振興のための補助であり、農業従事者にとっては経営安定に寄与したと認められるが、その使途が毎年固定的であるので、より有用度の高い事業を構築するなど有効活用に努められたい。

なお、補助金は事業内訳書等書類を審査したところ、目的外の支出はないと認めた。

(3) 佐久穂町商工会 補助金額 11,000千円

旧佐久町及び旧八千穂村商工会が平成18年4月に合併し佐久穂町商工会となっており、同年度より商工業振興地域活性化を目的とした「佐久穂町ふれあいタクシー事業（佐久穂町新交通システム）」も16年目となり、町・受付センター・乗務員・商工会の連携のとれた運営が行われている。

一日の利用者平均は4年度73.4人（3年度72.8人）である。4年度は一昨年の台風19号災害による利用者減の状態から回復しておらず、またコロナ禍の外出自粛の影響もあり利用者は昨年よりさらに減少している。

ふれあいタクシー事業は町の公共交通システムの基軸であり、住民の生活の足の確保は元より、運転に不安を抱える高齢者など利用者のニーズを踏まえ、さらなる利便性の向上を期待します。

これまで、商工会員の減少が続いていたが、大日向小学校開校の影響から移住された方が新会員になるといった新しい動きが生じているため、町と連携した複合的な移住者支援、創業者支援が必要と思われます。

○支出の主なものを事業別に見ると

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小規模事業 支援事業職員設置費	19,063	18,580	18,168
小規模事業経営支援事業費	2,131	3,092	3,136
経営改善普及事業指導事業	8,772	8,607	8,944
地域総合振興事業費	4,884	4,620	4,572
新型コロナウイルス感染症対策費	2,573	2,279	—
創業支援事業費	795	804	842
管 理 費	6,138	5,823	5,214

資 産 取 得 支 出	0	1,709	—
引 当 費	900	750	1,300
そ の 他 事 業 費	261	1,104	221
計	45,517	47,368	42,397

*会員数 313 名（3 年度末 311 名、2 年度末 311 名）

補助金は商工振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

（4）佐久穂町観光協会 補助金額 2,705 千円

歳入の主なものは、補助金収入 2,705 千円、会費収入 621 千円等である。

歳出の主なものは、事業費 2,731 千円、補助金 910 千円（紅葉祭 760 千円、花さく太鼓 150 千円）等である。4 年度はコロナ禍が落ち着く傾向の中で、紅葉祭が開催され、観光協会への補助金も 1,090 千円増となった。観光資源の豊富な素晴らしい八千穂高原を、産業振興課・商工会・観光協会がタイアップして、より一層の観光地となるよう大いに期待します。

令和 6 年度開業予定の（仮称）道の駅八千穂 IC の整備計画が進んでおり、新たな拠点として町、観光協会、関係団体が連携して一層の観光振興が図られるよう努めていただきたい。

なお、補助金は観光振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

以上、各会計別、財政援助団体の審査報告を述べさせていただきました。

最後に、令和 4 年度の決算審査を実施するに当たり、担当課長、担当係員の皆さんには業務多忙中にもかかわらず、資料の提出及び説明をしていただき、所期の目的を達成することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

以上で、令和 4 年度の審査意見報告を終わります。